

## まえがき

本研究資料は、平成 28 年度の行政対応特別研究『飼料用米生産が地域農業構造に与える影響分析』の研究成果をとりまとめたものである。

高齢化、人口減少等による主食用米の消費の減少が今後とも見込まれる中で、近年、優れた生産装置である水田をフル活用し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米の生産拡大が推進されている。食料・農業・農村基本計画（平成 27 年 3 月 31 日閣議決定）の中では、平成 37 年には 110 万トンにまで生産量を拡大することが努力目標として示されている。

飼料用米の生産は、平成 20 年には 1,410ha 程度であったものが、平成 29 年では 91,510ha にまで拡大している。さらに平成 26 年以降は、生産性の向上を図るため、多収品種による作付けが奨励されており、飼料用米に占めるシェアは 50%（平成 29 年）にまで達している。

こうした多収品種による飼料用米の生産は、主食用米とのコンタミネーションの防止が求められることから、生産ほ場の団地化や固定化等の生産管理、生産物の保管や出荷等の流通管理等が課題となる。また、多収品種の中には主食用米の一般品種とは特性が異なるものがあり、同じイネ科の作物であっても栽培方法等を変える必要がある。そのため、大規模農業経営体でなければ対応が難しいという側面もある。

したがって、多収品種による飼料用米の生産とその拡大は、その過程を通じて、地域の水田農業構造に少なくない影響を及ぼしている可能性が高い。

そこで本研究では、多収品種による飼料用米の生産が盛んな地域を対象に、生産主体（集落営農組織、個別経営体）と農地利用（二毛作の展開）の両面から調査地を設定し、現地調査に基づいて多収品種による飼料用米生産と農業構造変化との関係について分析を行った。限られた人員と時間の中での調査であったため、必ずしも十分な分析ができているわけではないが、関係各位の忌憚のない御批判と御教示をお願いしたい。

なお最後に、現地調査で御協力を頂いた農業経営者、自治体及び農協等の担当者の皆様に感謝申し上げる次第である。

平成 30 年 8 月

農林水産政策研究所  
飼料米チーム